

東京都の内部統制の取組を紹介します

東京都の「内部統制」とは、都庁の事務を適正・効率的に行うために、ルールを決めて、それに従って仕事を進め、点検や改善を行う取組のことです。地方自治法に基づき、令和2年度に開始しました。

つまり「内部統制」というのは、都庁の内部で事務をチェックする仕組みなのかな。

「統制」という言葉を聞くと難しく聞こえますが、実は、皆さんの野球チームの活動と似ているところもあるのですよ。

※ここで紹介する内部統制は、知事部局の取組です。



内部統制担当
S主任



「TOUSEIS」(トウセイズ)
キャプテンC太

内部統制を理解するために

～ある野球チームの取組～

東京都予選で敗退した野球チーム「TOUSEIS」^{トウセイズ}。来年の全国大会出場を目標と決め、そのために、これからの1年間に何をすれば良いか、選手たちが意見を出し合いました。

負けたのは僕のエラーのせいだ・・・

キャプテン
C太



来年、全国大会に出場するには何をしたら良いかな。

まずは、エラーとバント失敗を減らすことが課題だね。



捕手
H恵

投手
T美



良い指導者もほしいなあ・・・

1 2
3 4

練習メニューは、練習の効果を分析して、常に見直していこうよ。

二塁手
N彦



キャプテン
C太



みんなの言うとおりでね！
いろんな工夫を取り入れて、
来年こそ、全国大会に行こうぜ！

「TOUSEIS」と同じように、都庁も、ミスなく効率的に事務を進めるためにルールを決め、ルールに従って事務を進め、事務の結果を点検し、改善に取り組んでいます。この一連の取組が内部統制です。

内部統制は4つの段階からなる取組です



内部統制は、**整備・運用・評価・公表**の4つの段階からなっています。この一連の取組を、年度を単位として継続的に行っています。

整備

運用

評価

公表

※内部統制の対象となる事務は、財務に関する事務（支払いや契約など）です。

内部統制の取組

整備

事務処理のよりどころとなる規程等の策定や改正を行います

運用

規程等に従って、適正に事務を行います

評価

規程等が適切か、事務が適正に行われたかを確認します

公表

東京都内部統制評価報告書を都議会に提出し、都民に公表します

比べてみると

「TOUSEIS」の取組

内部統制は、野球チームの活動と似ているね



😊 練習方針や練習メニューを決めました
バントや守備練習を強化することにしました



😊 練習方針や練習メニューに従って、日々練習に励んでいます



😊 ミーティングで、各選手が練習の状況や試合での成果を互いに報告し、確認します



😊 地域の方々の集まりやホームページでチームの試合結果や活動の状況を報告しています



まず、事務処理のルールを決めます

～内部統制の整備～

ポイント

内部統制の「整備」とは、日々の事務を適切に行うために、方針、手続、手順などを決めておくこと

- 都庁の事業は都民の皆様の税金をもとに行っています。
事務処理のミスを起こさず、効率的に行うため、あらかじめ、事務を進める上でのルールを決めています。
- 野球でも、基本的な練習方針やルールが必要なように、都庁の事務にもルールは不可欠です。

◆事務のルールの例◆

- 支出（支払）の事務処理については、支払相手方、支出金額などに誤りがないことを確認する手続を定めています。
- 都庁が保有する物品については、適切な管理を行うため、管理者を定め、定期的に状況確認を行うこととしています。



物品一覧表



ルールに従って事務を進めます

～内部統制の運用～

ポイント

内部統制の「運用」とは、決められたルール（方針、手続、手順等）に従って事務を進めること

- 決められたルールと異なる事務処理はミスにつながります。
ルールに従って事務処理を行うことにより、ミスを起こさず、効率的に事務を進めることができます。
- 事務のミスが起きたら、やり直しが必要になり、時間やお金が余計にかかってしまうことになります。

◆例えば、このようなミスを起こさないように気をつけています。◆

- Aさんに支払う給付金をBさんに支払ってしまう（支払先の間違い）
- 120万円支払うところを210万円支払ってしまう（支払金額の間違い）
- 月末までに払う約束だったのに、払い忘れる
- 都庁が保有する物品を紛失してしまう

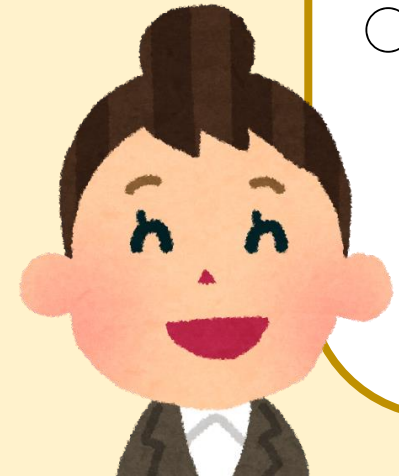


整備や運用が適切かどうかを確認します ~内部統制の評価~

ポイント

内部統制の「評価」とは、「整備」「運用」が適切に行われたかどうかを確認すること

- 事務処理のミスが見つければ、すぐに修正して、同じミスを起こさないように、再発防止策を検討・実施します。
- ルールが適切であったか、事務がルールに従って適切に行われたかどうかを点検・確認し、毎年度、評価報告書を作成しています。



- 私も、練習方針を守らず、練習しすぎて肩を痛めたせいで、試合で打たれたことがあったなあ。
- 練習方針に沿った練習ができているか、みんなでチェックすることが大切だね。
- 監督やコーチの言葉にもよく耳を傾けよう。



評価の結果を公表します

～内部統制の公表～

ポイント

内部統制の「公表」とは、「評価」の結果を都議会に報告し、公表すること

○評価報告書は、東京都監査委員※の審査を受け、その意見を付して都議会に報告し、公表します。

○私たちのチームも、日頃応援してくれる地域の方たちに活動報告をしているよ。地域の方たちが期待してくれていると思うと、気持ちが引き締まるね。

※監査委員：知事から独立した機関（地方自治法第195条第2項）

○東京都コンプライアンス推進部ホームページ（[令和4年度東京都内部統制評価報告書](#)）



内部統制の取組の現状

ポイント

- 毎年度の評価の結果、内部統制の整備・運用とも、これまで適切に行われています。
- 事務処理のミスが判明したときは、速やかに修正するとともに、組織全体で再発防止に努めています。

○点検や確認、ミスの修正、再発防止は、事業を行う部署だけではなく、事務処理のルールを決める部署や内部統制を推進する部署も含め、都庁の各部署が連携して取り組んでいます。

○試合で誰かがエラーをしても、その人だけを責めないのと同じだ！都庁で事務処理のミスが起こったときも、ミスを起こした部署や職員の人だけに責任を負わせたり、任せきりにしないで、組織全体でカバーしているんだね。



ルールの見直しやミスからの学び

～よりよい内部統制に向けた取組～

ポイント

- 一度定めたルールも、都庁の事務を取り巻く環境変化などに応じて、常に見直しを行っています。
- 起きてしまったミスは、今後に向けた教訓にしています。

- IT化・デジタル化など、業務の環境は変化しています。都庁の事務の進め方も大きく変わっていくため、一度定めた**規程や事務の手順書などを適宜見直しています。**
- 起きてしまったミスは、修正して終わりにするのではなく、**ミスから何を学ぶべきかを考え、同じミスが再び起こらないよう、都庁内で共有しています。**



内部統制は都民サービスの向上を目指す取組です

- 都庁の仕事は、都民の皆様に向けた事業やサービスそのものです。
- 内部統制は、都庁が行う様々な事業やサービスの基礎となる事務を適正・効率的に進めることで、都民サービスの向上を目指す取組なのです。



- 内部統制は都民のための取組なんですね。これからもよろしくお願いします！
- 私たちも、チーム一丸となって練習に励んで、来年は地域の皆さんに良い報告ができるように頑張ります！





今後も、内部統制の推進に取り組んでまいります。



東京都の内部統制の取組について、詳しく知りたい方はこちらをご参照ください。

○東京都コンプライアンス推進部ホームページ ([地方自治法に基づく内部統制](#))

※知事部局とは、以下の局等です。（令和5年9月現在）

政策企画局、子供政策連携室、スタートアップ・国際金融都市戦略室、総務局、財務局、デジタルサービス局、主税局、生活文化スポーツ局、都市整備局、住宅政策本部、環境局、福祉局、保健医療局、産業労働局、中央卸売市場、建設局、港湾局、会計管理局

